

月例研究会（2016年10月5日）

貧困問題からみた 制度派労働研究史

藤原 千沙

本報告は、社会政策学会第133回（2016年秋季）大会のテーマ別分科会（学会史小委員会）「日本における福祉国家論の再発掘——エスピノーアンデルセン以前」に提出したフルペーパー「『生活できる賃金』をめぐる研究史」を紹介しつつ、大原社会問題研究所の歴史と現代的課題とを関連させて考察したものである。具体的には、労働研究と生活・福祉研究が分離していった過程と、両者の総合的把握につながる研究のありかたについて、議論した。

最初に、社会政策学会の歴史と大原社会問題研究所の歴史を検討し、また両者のかかわりを確認した。大原社研の初代所長である高野岩三郎は社会政策学会の創設者の一人であり、学会ウェブサイトの「史料館」「文書館」は、大原社研の元所長、二村一夫名誉研究員が作成したものである。『大原社会問題研究所雑誌』でもこれまで「学会動向」として社会政策学会の記事を掲載し、1997年から2007年まで会員の研究業績リストを掲載するなど、紙面協力を行ってきた。現在も研究所の専任研究員4人のうち3人は社会政策学会の幹事として学会運営に携わっており、研究所と学会のかかわりは深い。

本報告では、研究所も学会も、その創設時には重要な社会問題として視野に含めていた「生活・福祉研究」が、産業化・工業化・近代化の過程で、徐々に後景に退いていったことについて、問題提起を行った。たしかに、社会問題や生活問題といった漠然として広大な領域から

「労働研究」を特化したことにより、労働市場・労使関係・人的資源管理をめぐる実証分析が蓄積され、日本的雇用システムの生成・機能・変容をめぐる研究が発展した功績は大きい。だが、その観察対象は、事実上、大企業男性正社員であり、精緻化した研究の転機となった東大社研の京浜工業地帯調査の分析においても、女性労働者と臨時工は分析対象から外されていた。

その結果、日本的雇用システムでは、労働力再生産（家事、育児、介護）といった生活領域へのかかわりを欠いた、労働時間を無限定に供給できる労働者（無限定正社員）が標準モデルとされ、そのことで可能となる柔軟な労働配置は日本企業の生産性の高さの源泉ともみなされた。結果として生じる不安定な労働時間や長時間労働については、その労働者に賃上げと雇用保障が与えられる以上、労働運動でも労働研究でも問題化されることは少なかった。

だが労働時間に際限のない長時間労働は、かつて「原生的労働関係」と呼ばれた社会問題そのものであり、今日においても家族、地域、子育て、介護、健康、生命に、重大な影響を及ぼしている。しかしながら、それらの問題は「労働研究」では追及されず、「生活・福祉研究」が取り扱う領域とみなされている。このような労働研究における労働時間の軽視と、生活・福祉問題と分離させた労働の把握は、労働研究が社会問題を解決しうる学としての影響力を弱めているのではないか。今日の社会政策的な課題、たとえば貧困問題や少子化問題といった課題の深い部分に、労働研究が十分に切り込むことができない桎梏となっているのではないか。

かつて労働研究者が席卷していた社会政策学会もすでに会員の専門分野としては半数以下になったといわれている。大原社会問題研究所も社会問題の研究としての現代的役割を考えていきたい。

（ふじわら・ちさ 法政大学大原社会問題研究所教授）